

静岡県企業局組織規程の一部を改正する規程をここに制定する。

令和7年3月31日

静岡県公営企業管理者

企業局長 田中 伸弘

静岡県企業局管理規程第4号

静岡県企業局組織規程の一部を改正する規程

静岡県企業局組織規程（昭和44年企業局管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																
(分課及び班) 第6条 局に次の表の左欄に掲げる課を置き、 それぞれの課に同表の右欄に掲げる班を置 く。	(分課及び班) 第6条 局に次の表の左欄に掲げる課を置き、 それぞれの課に同表の右欄に掲げる班を置 く。																
<table border="1"><thead><tr><th>課名</th><th>班名</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>水道企画課</td><td>企画調査班 <u>工業用水班</u> <u>水道班</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>	課名	班名	(略)	(略)	水道企画課	企画調査班 <u>工業用水班</u> <u>水道班</u>	(略)	(略)	<table border="1"><thead><tr><th>課名</th><th>班名</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>水道企画課</td><td>企画調査班 <u>工業用水・水</u> <u>道班</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>	課名	班名	(略)	(略)	水道企画課	企画調査班 <u>工業用水・水</u> <u>道班</u>	(略)	(略)
課名	班名																
(略)	(略)																
水道企画課	企画調査班 <u>工業用水班</u> <u>水道班</u>																
(略)	(略)																
課名	班名																
(略)	(略)																
水道企画課	企画調査班 <u>工業用水・水</u> <u>道班</u>																
(略)	(略)																

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この管理規程は、令和7年4月1日から施行する。